

2026 年医科平均点数

厚生労働省より公表されている 2026 年の都道府県別医科平均点数（レセプト 1 件点数）について、橋本会計のお客様地域分をまとめています。

レセプト 1 件あたりの平均点数が高い医療機関は、講習会形式で行う集团的個別指導の対象となりますので、ご注意ください。指導対象となる保険医療機関は下記の①②の両方に該当する場合があります。

- ① 診療所の場合、レセプト 1 件点数が都道府県の平均点数の 1.2 倍を超えるもの
- ② 前年度及び前々年度に集团的個別指導又は個別指導を受けた保険医療機関を除き、各診療科目区分の上位 8%

2026年度

診療科目		岩手県	宮城県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県
内科	平均点	1,024	1,099	1,056	1,046	972	1,401	1,291	1,257	1,062
	基準点	1,229	1,319	1,267	1,255	1,166	1,681	1,549	1,508	1,274
精神・神経科	平均点	1,185	1,011	889	988	945	1,272	1,443	914	1,214
	基準点	1,422	1,213	1,067	1,186	1,134	1,526	1,732	1,097	1,457
小児科	平均点	781	924	862	1,177	1,017	1,030	1,711	1,016	885
	基準点	937	1,109	1,034	1,412	1,220	1,236	2,053	1,219	1,062
外科	平均点	1,142	984	1,245	1,135	1,296	1,163	1,689	1,445	1,067
	基準点	1,370	1,181	1,494	1,362	1,555	1,396	2,027	1,734	1,280
整形外科	平均点	1,087	1,307	1,092	1,212	1,243	1,185	1,345	1,131	1,122
	基準点	1,304	1,568	1,310	1,454	1,492	1,422	1,614	1,357	1,346
皮膚科	平均点	726	706	625	627	669	779	713	564	664
	基準点	871	847	750	752	803	935	856	677	797
泌尿器科	平均点	792	1,123	866	760	2,016	1,111	1,363	1,111	1,452
	基準点	950	1,348	1,039	912	2,419	1,333	1,636	1,333	1,742
産婦人科	平均点	1,298	1,828	1,768	1,440	1,638	1,825	3,766	2,194	1,806
	基準点	1,558	2,194	2,122	1,728	1,966	2,190	4,519	2,633	2,167
眼科	平均点	920	1,266	1,166	1,068	1,121	1,067	985	1,220	1,166
	基準点	1,104	1,519	1,399	1,282	1,345	1,280	1,182	1,464	1,399
耳鼻咽喉科	平均点	703	890	739	698	742	801	1,038	766	841
	基準点	844	1,068	887	838	890	961	1,246	919	1,009

※内科については呼吸器科、消化器科（胃腸科を含む）、循環器科、アレルギー科、リウマチ科を含んでいます。また、在宅、人工透析を除いています。

第 25 回安心会計カップ杯ゴルフ大会

2026 年 10 月 15 日（木）紫カントリークラブすみれコースにて開催いたします。
まだ募集枠がございますので、参加ご希望の場合はお早めにお申し込みください！

歯科会計®

2026 年歯科平均点数

厚生労働省より公表されている 2026 年の都道府県別平均点数（レセプト 1 件点数）の内、歯科分についてまとめています。

徳島県を除くすべての地域で対前年増加となっており、34 都道府県で前年比 1%以上の増加となりました。総平均では、1254.9 点から 1271.0 点へ 16.1 点（1.28%）の増加となっています。

レセプト 1 件点数の最高は北海道の 1,428 点、増加点数の最高は岡山県の 33 点でした。

	令和7年	令和8年	増減	基準点
北海道	1,419	1,428	9	1,714
青森県	1,352	1,360	8	1,632
岩手県	1,312	1,317	5	1,580
宮城県	1,172	1,188	16	1,426
秋田県	1,405	1,416	11	1,699
山形県	1,179	1,197	18	1,436
福島県	1,215	1,225	10	1,470
茨城県	1,197	1,203	6	1,444
栃木県	1,133	1,145	12	1,374
群馬県	1,153	1,165	12	1,398
埼玉県	1,158	1,169	11	1,403
千葉県	1,215	1,237	22	1,484
東京都	1,225	1,240	15	1,488
神奈川県	1,287	1,306	19	1,567
新潟県	1,256	1,273	17	1,528
山梨県	1,215	1,217	2	1,460
長野県	1,198	1,206	8	1,447
富山県	1,186	1,210	24	1,452
石川県	1,269	1,285	16	1,542
岐阜県	1,191	1,214	23	1,457
静岡県	1,151	1,171	20	1,405
愛知県	1,240	1,260	20	1,512
三重県	1,165	1,181	16	1,417

	令和7年	令和8年	増減	基準点
福井県	1,235	1,249	14	1,499
滋賀県	1,155	1,171	16	1,405
京都府	1,296	1,318	22	1,582
大阪府	1,412	1,436	24	1,723
兵庫県	1,329	1,350	21	1,620
奈良県	1,197	1,218	21	1,462
和歌山県	1,270	1,277	7	1,532
鳥取県	1,248	1,263	15	1,516
島根県	1,205	1,217	12	1,460
岡山県	1,368	1,401	33	1,681
広島県	1,338	1,358	20	1,630
山口県	1,269	1,290	21	1,548
香川県	1,353	1,365	12	1,638
徳島県	1,349	1,349	0	1,619
愛媛県	1,192	1,207	15	1,448
高知県	1,267	1,287	20	1,544
福岡県	1,342	1,366	24	1,639
佐賀県	1,231	1,245	14	1,494
長崎県	1,269	1,290	21	1,548
熊本県	1,278	1,306	28	1,567
大分県	1,333	1,350	17	1,620
宮崎県	1,306	1,322	16	1,586
鹿児島県	1,206	1,238	32	1,486
沖縄県	1,238	1,249	11	1,499

資産承継

ミニマムタックス税制の課税強化

ミニマムタックスは富裕層向けの追加所得税制度です。所得税は最大 45%の累進課税の負担となる中で、分離課税となる不動産の長期譲渡所得や株式の譲渡所得等の金融所得などで巨額の所得が生じたとしても、これらに対する所得税率は約 15%と低い税率で済んでいる点を考慮し、令和 5 年より所得の多い富裕層の課税が強化されました。

不動産の譲渡所得、M&A などによる株式・出資持分の譲渡、退職金など巨額の所得が生じる年には注意が必要です。2027 年からこの課税がいつそう強化され、税負担が重くなるとともに対象者も拡大します。

<追加負担税額の計算>

合計所得金額から特別控除額を差し引いた金額に一定の税率を掛けた「最低負担額」を計算し、従来の所得税額よりも高くなった場合、その差額が追加納税となります。

項目	内容
対象となる所得	給与・事業所得に加え、上場・未上場株式の売却益、不動産の売却益、退職金など
最低負担額の計算	(合計所得金額 - 特別控除額) × 税率
納付額	最低負担額 と 従来の所得税額 の大きい方

<追加納税が生じる所得目安の改正>

適用時期	特別控除額	ミニマム税率	対象の目安
令和 7.8 年分 (2025.2026 年)	3 億 3,000 万円	22.5%	年間所得が概ね 10 億円超 (超富裕層向け)
令和 9 年分 (2027 年～)	1 億 6,500 万円	30.0%	年間所得が概ね 3.3 億円超へ拡大

<計算例 例：不動産譲渡所得 4 億円の所得のみが生じたケース>

	令和 7.8 年分	令和 9 年以降
特別控除額	3 億 3000 万	1 億 6500 万
ミニマム税率	22.5%	30.0%
① 通常の所得税額	6,126 万 (4 億×15.315%)	6126 万 (4 億×15.315%)
② 最低負担額 (ミニマム税額)	1,575 万 ((4 億-3.3 億)×22.5%)	7,050 万円 ((4 億-1.65 億)×30.0%)
判定	① > ② のため通常税額	② > ① のためミニマム税額
納める税額	6,126 万円 (追加納税なし)	7,050 万円 (+924 万円の追加納税)